

令和 2 年 7 月
一橋大学法学研究科

修士課程・博士後期課程司法試験合格者特別選抜（春季入学）の 出願手続きについて

今年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行の影響で司法試験の日程が大幅に後ろ倒しとなり、本学の修士課程・博士後期課程司法試験合格者特別選抜（春季入学）の出願期間中に司法試験の合否が発表されないこととなりました。

そのため、今年度は両選抜の出願手続きについて以下のとおり特別措置を設けます。

（１）出願期間の延長

修士課程司法試験合格者特別選抜 出願期間：1 月 14 日（木）～1 月 20 日（水）

博士後期課程司法試験合格者特別選抜 出願期間：1 月 5 日（火）～1 月 20 日（水）

（２）令和 2 年司法試験を受験する出願者の手続き

「司法試験合格通知書の写し 1 通」を除く出願書類を必ず上記出願期間内に提出してください。その後司法試験の合否が判明次第、至急一橋大学法学部・法学研究科事務室（law-km.g@dm.hit-u.ac.jp）までメールでご報告ください。

※連絡する際は件名を「【修士（博士）司法試験合格者特別選抜】司法試験の合否について」とし、志願票に記載したメールアドレスからメールを送信してください。

※昨年以前の司法試験に合格された方は、募集要項に記載されているとおり出願手続きを行ってください。